

2026年4月9日

新潟市長 ほか県内 29 市町村首長
中原 八一 様

新潟県保険医会
会長 井上 正則

国民健康保険の加入者に対する資格確認書の全員交付を求める要望書

日頃より地方行政の重責を担われていることに心より敬意を表します。

当会は、保険医療の拡充、県民の健康向上のための活動に取り組む新潟県内の医科・歯科保険医 1,050 名の会員で構成する団体です。

国は 2024 年 12 月 2 日以降健康保険証の新規発行を停止し、2025 年 12 月 1 日にはすべての健康保険証が有効期限を迎えました。しかし全国の医療機関では、マイナ保険証の利用に係るトラブルが相次いでいます。

当会が加盟する全国保険医団体連合会が実施した「2025 年 8 月以降のマイナ保険証利用状況に関わる実態調査」によれば、回答した医療機関 1 万 519 件（当県 402 件）の約 70%（同 77%）が、マイナ保険証による資格確認時のトラブルを経験しています。トラブル時の対応は、「健康保険証で確認」が約 74%（同 68%）、「資格確認書で確認」が約 62%（同 61%）となっています。

マイナ保険証を登録していない被保険者のみに資格確認書を送付するという現在の仕組みは、自治体など保険者の業務負担増による混乱や負担も生じます。東京都の渋谷区や世田谷区では、国保加入者全員に資格確認書を発行する判断をしました。2025 年 6 月 6 日の衆議院厚生労働委員会において、福岡資麿厚労大臣（当時）は資格確認書の全員交付について、「最期は自治体の判断」と答弁し、自治体が独自の判断で実施することを容認しました。

医療機関でのトラブルや患者の混乱、自治体の負担などの問題は、従来の健康保険証を復活・存続させれば全て解決します。

すべての人が安心して医療が受けられる体制を守るために、以下の通り要望します。

記

- 一 国民健康保険の加入者について、マイナ保険証登録の有無にかかわらず、申請なしで「資格確認書」を全員に交付すること
- 一 従来の健康保険証を復活するよう、国に意見書を提出すること

以上